

(第1面)

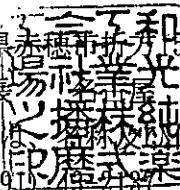
特別管理産業廃棄物処理計画書

平成26年5月 26日

都道府県知事
(市長) 兵庫県知事 殿

提出者

住所 兵庫県赤穂市折方1543番地
氏名 工場長 和光純
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 (0791) 49-2187



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	和光純薬工業株式会社 播磨工場
事業場の所在地	兵庫県赤穂市折方1543番地
計画期間	平成26年4月1日から平成27年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

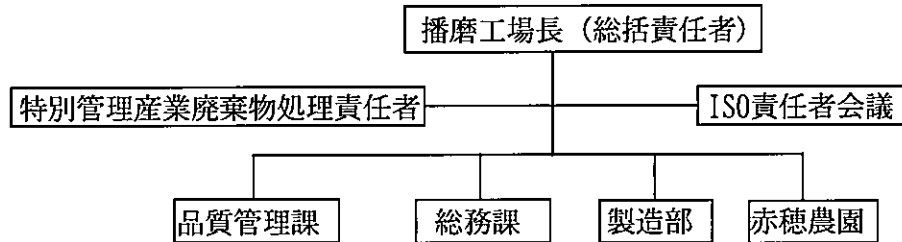
① 事業の種類	1639 その他の有機化学工業製品製造業
② 事業の規模	製造品出荷額 14億9,283万円
③ 従業員数	53人 (平成26年4月時点)
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	<p>委託処理 <input type="checkbox"/></p> <p>製造工程 → 特管廃油 → 焼却施設 → 燃え殻 → 埋立処分 (管理型) 3.2 t/年</p> <p>特管廃アルカリ → 焼却施設 → 燃え殻 → 埋設処分 (管理型) 8.3 t/年</p> <p>特管廃酸 → 焼却施設 → 燃え殻 → 埋設処分 (管理型) 0 t/年</p> <p>赤穂農園 → 感染性廃棄物 → 焼却施設 → 燃え殻 → 埋設処分 (管理型) 0.2 t/年</p>

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

統括責任者：播磨工場長 名古屋 守

特別管理産業廃棄物処理責任者：田添 誠

ISO責任者会議：廃棄物の発生抑制、再利用化、適正処理に関する必要事項の決定機関
委員長<播磨工場長> 委員<部課長、係長、環境管理責任者>

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度 (平成 25 年度) 実績】				
	特別管理産業廃棄物の種類	特管廃油	特管 廃アルカリ	特管廃酸	感染性 廃棄物
	排 出 量	278 t	106 t	19.9 t	0.6 t
	(これまでに実施した取組) ・発生抑制を考慮した製造方法の検討。 ・工程内での再利用を検討。 ・溶剤 (廃油) はリサイクル業者にて処理を実施。 ・廃酸は中和用としての再利用を調査。				
②計画	【目標】				
	特別管理産業廃棄物の種類	特管廃油	特管 廃アルカリ	特管廃酸	感染性 廃棄物
	排 出 量	317 t	275 t	0 t	0.8 t
	(今後実施する予定の取組) 発生抑制を考慮した製造方法の検討。 ・工程内での再利用を検討。 ・溶剤 (廃油) はリサイクル業者にて処理を実施。 ・廃酸は中和用としての再利用を調査。				

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特別管理産業廃棄物の種類毎に区分し保管している。
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状の分別を維持する。

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項					
① 現状	【前年度（平成 25 年度）実績】				
	特別管理産業廃棄物の種類	特管廃油	特管 廃アルカリ	特管廃酸	感染性 廃棄物
	自ら再生利用を行った 特別管理産業廃棄物の量				
	(これまでに実施した取組)				
	該当無し				
②計画	【目標】				
	特別管理産業廃棄物の種類	特管廃油	特管 廃アルカリ	特管廃酸	感染性 廃棄物
	自ら再生利用を行う 特別管理産業廃棄物の量				
	(今後実施する予定の取組)				
	該当無し				
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項					
① 状	【前年度（平成 25 年度）実績】				
	特別管理産業廃棄物の種類	特管廃油	特管 廃アルカリ	特管廃酸	感染性 廃棄物
	自ら熱回収を行った 特別管理産業廃棄物の量				
	自ら中間処理により減量した 特別管理産業廃棄物の量				
	(これまでに実施した取組)				
該当無し					
②計画	【目標】				
	特別管理産業廃棄物の種類	特管廃油	特管 廃アルカリ	特管廃酸	感染性 廃棄物
	自ら熱回収を行う 特別管理産業廃棄物の量				
	自ら中間処理により減量する 特別管理産業廃棄物の量				
	(今後実施する予定の取組)				
該当無し					

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項					
① 状	【前年度（平成 25 年度）実績】				
	特別管理産業廃棄物の種類	特管廃油	特管 廃アルカリ	特管廃酸	感染性 廃棄物
	自ら埋立処分 を行った 特別管理産業廃棄物の量	/	/	/	/
	(これまでに実施した取組)				
該当無し					
②計画	【目標】				
	特別管理産業廃棄物の種類	特管廃油	特管 廃アルカリ	特管廃酸	感染性 廃棄物
	自ら埋立処分 を行う 特別管理産業廃棄物の量	/	/	/	/
	(今後実施する予定の取組)				
該当無し					
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項					
① 現状	【前年度（平成 25 年度）実績】				
	特別管理産業廃棄物の種類	特管廃油	特管 廃アルカリ	特管廃酸	感染性 廃棄物
	全処理委託量	278 t	106 t	19.9 t	0.6 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	278 t	106 t	19.9 t	/
	再生利用業者への 処理委託量	/	/	/	/
	認定熱回収業者への 処理委託量	/	/	/	/
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	278 t	/	/	/
	(これまでに実施した取組) 処理委託業者の処理状況確認のための定期訪問。				

		【目標】			
		特別管理産業廃棄物の種類	特管廃油	特管 廃アルカリ	特管廃酸
②計画	全処理委託量	317 t	275 t	0 t	0.8 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	317 t	275 t		
	再生利用業者への 処理委託量				
	認定熱回収業者への 処理委託量				
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	317 t			
	<p>(今後実施する予定の取組) 廃棄物の製品生産動向の影響が著しく、発生抑制は難しい面がある。 当面は現状の取組みを継続する。</p>				
※事務処理欄					

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 8 ※欄は記入しないこと。